健康・医療・手当等

年齢：出生　4か月　1歳　2歳　3歳　6歳　12歳　16歳　妊娠　出産

健康診査
- 新生児聴覚スクリーニング検査　P39
- 9～10か月児健康診査　P40
- 3歳児健康診査　P40
- 母子健康手帳交付・妊婦相談　P39・40
- 4か月児健康診査　P40
- 1歳6か月児健康診査　P40
- 妊婦・産婦健康診査　P40

相談・指導
- 赤ちゃん訪問・乳幼児訪問　育児相談　乳幼児健康相談　P38・40
- 釧路市妊産婦安心出産支援事業　P38

産後支援
- 産後ケア事業　P39

予防接種
- BCG（生後1歳未満）　※標準接種期間（5か月～8か月未満）　P41
- 五種混合（生後2か月～7歳6か月未満）　※百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ　P41
- 四種混合（生後2か月～7歳6か月未満）　※百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ　P41
- 二種混合2期（11～13歳未満）　P41
- ロタ
  - ロタリックス（出生6週0日後～24週0日後まで）
  - ロタテック（出生6週0日後～32週0日後まで）
  - 麻しん・風しん混合（第1期／生後12か月～24か月未満）（第2期／小学校就学前1年間）　P41
  - 水痘（生後12か月～36か月未満）　P41
- ヒブ・小児用肺炎球菌（生後2か月～5歳未満）　P41
- B型肝炎（1歳未満）　※標準接種期間（2か月～）　P41
- 日本脳炎（第1期／生後6か月～7歳6か月未満）　P41
- 日本脳炎（第2期／9～13歳未満）　P41
- 子宮頸がん（小6～高1相当）　P41

健康教育
- 各種健康教室　P39
- 思春期ライフデザイン事業　P41
- マタニティ講座　P39

年齢：出生　6歳　12歳　15歳　18歳　20歳　妊娠

医療費
- 子ども医療費助成　P37
- ひとり親家庭等医療費助成　（18歳未満[1]）　（20歳未満[2]）　P37
- 育成医療　（18歳未満）　P37
- 重度心身障がい者医療費助成　P37
- 入院助産費用助成　P37
- 養育医療給付（未熟児）（1歳未満[3]）　P37

手当
- 児童手当　（18歳未満[4]）　P35
- 児童扶養手当　（18歳未満[5]）　（20歳未満[6]）　P35
- 特別児童扶養手当　P36
- 障害児福祉手当　P36
- 災害遺児手当　（15歳未満[7]）　P36

援助
- 就学援助　P38

1「18歳未満」とは18歳に達した年度の末日までのことをいいます。ただし、それ以降引き続き特別支援学校の高等部（専攻科を除く）に在学する期間（20歳に達した日の属する月の末日まで）を含みます。
2「18歳以上20歳未満」とは、18歳に達した年度の末日の翌日から20歳に達した日の属する月の末日までをいいます。
3「1歳未満」とは、1歳に達した日の前日までをいいます。
4「18歳未満」とは18歳に達した年度の末日までのことをいいます。
5「18歳未満」とは18歳に達した年度の末日までのことをいいます。ただし、それ以降引き続き特別児童扶養手当を受給している期間（20歳に達した日の前日の属する月の末日まで）を含みます。
6「18歳以上20歳未満」とは、18歳に達した年度の末日の翌日から20歳に達した日の前日の属する月の末日までをいいます。
7「15歳未満」とは15歳に達した年度の末日までのことをいいます。ただし、それ以降引き続き中学校、特別支援学校の中学部に在学する期間を含みます。